

第41期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社カチタス

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://katitas.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供している
のものであります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社リプライス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・販売用不動産、 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 仕掛販売用不動産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…………… 2～39年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 工事保証引当金

販売済中古住宅に係る補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

損害賠償等による損失に備えるため、事実関係や進行状況等を考慮して、当社グループが負うべき損失の見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

7年間の均等償却を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	17,413百万円
仕掛販売用不動産	2,881
建物及び構築物	135
土地	524
計	20,954

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	750百万円
長期借入金	20,000
計	20,750

なお、上記のうち販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地については、登記留保として提供しております。

2. 貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社静岡銀行、株式会社足利銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社第四銀行、株式会社大光銀行、株式会社千葉銀行、株式会社八十二銀行、株式会社京都銀行、株式会社徳島銀行及び株式会社四国銀行は、2019年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン	極度額	4,000百万円
借入実行額		—
差引額		4,000

3. 有形固定資産の減価償却累計額

409百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	39,325,320株	一株	一株	39,325,320株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	1,944,120株	150,031株	832,170株	1,261,981株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得150,000株及び単元未満株式の買取り31株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	971	26	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 臨時取締役会	普通株式	979	26	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	989	26	2019年3月31日	2019年6月11日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

716,130株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、中古住宅再生事業を行うための資金繰り計画に照らして、仕入に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に仕入に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持することなどにより、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	7,395	7,395	—
資産計	7,395	7,395	—
(1) 買 掛 金	3,105	3,105	—
(2) 未 払 法 人 税 等	1,995	1,995	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	20,750	20,749	△0
負債計	25,850	25,849	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)

(1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,395	—	—	—
合計	7,395	—	—	—

(2) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	750	750	730	—	18,520	—
合計	750	750	730	—	18,520	—

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 506円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 157円62銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、
仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………2～38年

構築物……………10～20年

車両運搬具………4～6年

器具備品……………3～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権……………10年

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事保証引当金

販売済中古住宅に係る補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

損害賠償等による損失に備えるため、事実関係や進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	10,415百万円
仕掛販売用不動産	2,468
建物	135
土地	524
計	13,542

担保付債務は次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	750百万円
長期借入金	20,000
計	20,750

なお、上記のうち販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地については、登記留保として提供しております。

2. 貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社静岡銀行、株式会社足利銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社第四銀行、株式会社大光銀行、株式会社千葉銀行、株式会社八十二銀行、株式会社京都銀行、株式会社徳島銀行及び株式会社四国銀行は、2019年3月27日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン	極度額	4,000百万円
借入実行額		—
差引額		4,000

3. 有形固定資産の減価償却累計額

375百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,500百万円
短期金銭債務	3

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	24百万円
営業取引以外の取引による取引高	105

2. 売上原価

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減を行った後の金額によって計上しております。当事業年度の評価減の総額は、266百万円であり、売上原価に含まれております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,261,981株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	72百万円
未払不動産取得税	21
未払固定資産税	10
未払給与	13
未払報酬	13
貸倒引当金	4
株式報酬費用	22
工事保証引当金	62
賞与引当金	49
たな卸資産評価損	77
減損損失	70
その他	37
繰延税金資産小計	456
繰延税金資産合計	456

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社 リプライス	所有 直接 100%	資金援助 役員兼務	資金の貸付	1,200	関係会社 短期貸付金	9,500
				利息の受取	105	流動資産 「その他」	0
				当社借入に 対する債務 被保証	20,750	—	—

- (注) 1. 子会社に対する資金の貸付について、貸付利息は市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、債務保証料の支払いは行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	新井健資	被所有 直接 0.6%	当社代表取締役	新株予約権の行使(注)1	89	—	—
役員	鬼澤晋一	被所有 直接 0.3%	当社取締役	新株予約権の行使(注)2	7	—	—
役員	横田和仁	被所有 直接 0.4%	当社取締役	新株予約権の行使(注)3	23	—	—
役員	牛嶋孝之	被所有 直接 0.1%	当社取締役	新株予約権の行使(注)4	23	—	—

- (注) 1. 2013年7月26日に発行決議がなされた第1回新株予約権の権利行使、及び2016年9月29日に発行決議がなされた第3回新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 2013年7月26日に発行決議がなされた第1回新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 2013年7月26日に発行決議がなされた第1回新株予約権の権利行使、及び2016年9月29日に発行決議がなされた第2回新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 2016年9月29日に発行決議がなされた第2回新株予約権の権利行使によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	461円75銭
2. 1株当たり当期純利益	126円68銭